

◎新潟県告示第609号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三条市の下田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年4月23日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市北五百川3144番地	目黒 伸一 (理事長)
〃	〃 笹岡2218番地	目黒 正誠
〃	〃 原1305番地	石月 茂男
〃	〃 長沢1262番地	刈屋 米裕
〃	〃 駒込572番地	刈屋 洋一
〃	〃 下大浦1177番地	小浦方 功
〃	〃 早水507番地	坂井 利彦
〃	〃 名下668番地	坂井 浩行
〃	〃 森町1528番地	斎藤 幸男
〃	〃 南中27番地	五十嵐 泉示
〃	〃 飯田2191番地	堀江 貞光
〃	〃 新屋251番地	坂井 清和
監事	三条市島潟25番地	小皆 茂
〃	〃 牛野尾174番地	熊倉 直信
〃	〃 鹿峠700番地 1	田村 桂一

就任年月日 平成25年4月7日

2 退任

理事	三条市北五百川3144番地	目黒 伸一 (理事長)
〃	〃 笹岡2218番地	目黒 正誠
〃	〃 荻堀832番地	小出 孝栄
〃	〃 長沢1262番地	刈屋 米裕
〃	〃 駒込572番地	刈屋 洋一
〃	〃 下大浦1177番地	小浦方 功
〃	〃 早水507番地	坂井 利彦
〃	〃 塩野淵11番地	藤田 和男
〃	〃 森町1528番地	斎藤 幸男
〃	〃 江口122番地	鈴木 武嗣
〃	〃 飯田2191番地	堀江 貞光
〃	〃 新屋251番地	坂井 清和
監事	三条市島潟25番地	小皆 茂
〃	〃 棚鱗248番地	小林 敏則
〃	〃 曲谷833番地 3	五十嵐 和雄

退任年月日 平成25年4月6日